戸籍届書の受理証明書請求書（郵送請求用）

（宛先）大田区長

年　　月　　日

◆必要な受理証明書（必要な証明書に☑をつけてください）　〈１通　３５０円）

□　出　生　届	通	届出年月日	年　月　日
□　婚　姻　届	通	届出年月日	年　月　日
□　離　婚　届	通	届出年月日	年　月　日
□　死　亡　届	通	届出年月日	年　月　日
□　その他〈　　〉	通	届出年月日	年　月　日

※婚姻届や離婚届等で事件本人が二人の場合、各人（①、②）に届出前の氏名等を記入してください。
外国籍の方は本籍欄に国名を記入してください。

①	フリガナ	
	事件本人氏名	
	生年月日	年　月　日
	本籍（届出前）	
	筆頭者	
②	フリガナ	
	事件本人氏名	
	生年月日	年　月　日
	本籍（届出前）	
	筆頭者	

◆請求理由・使用目的を記入してください。

◆支払方法に☑をつけてください。

□定額小為替(ゆうちょ銀行または郵便局で購入、表裏ともに何も記入しないでください）□現金書留（円）
□クレジットカード決済（クレジットカード決済を選択された方は①と②を必ず記入してください。）
①メールアドレスを記載してください。(決済用 URL を記載したメールをお送りします。)

②　@より前の部分のカタカナ読みを記載してください。
（　　）
（例）abc0o_12-l@のとき（エイビーシーゼロオーアンダーバーイチニハイフンエル@）
※メールが届きましたら支払期限までにお支払いください。
※クレジットカード決済の対象は手数料のみで郵送料は含みませんので郵送料分として日本切手が必要です。

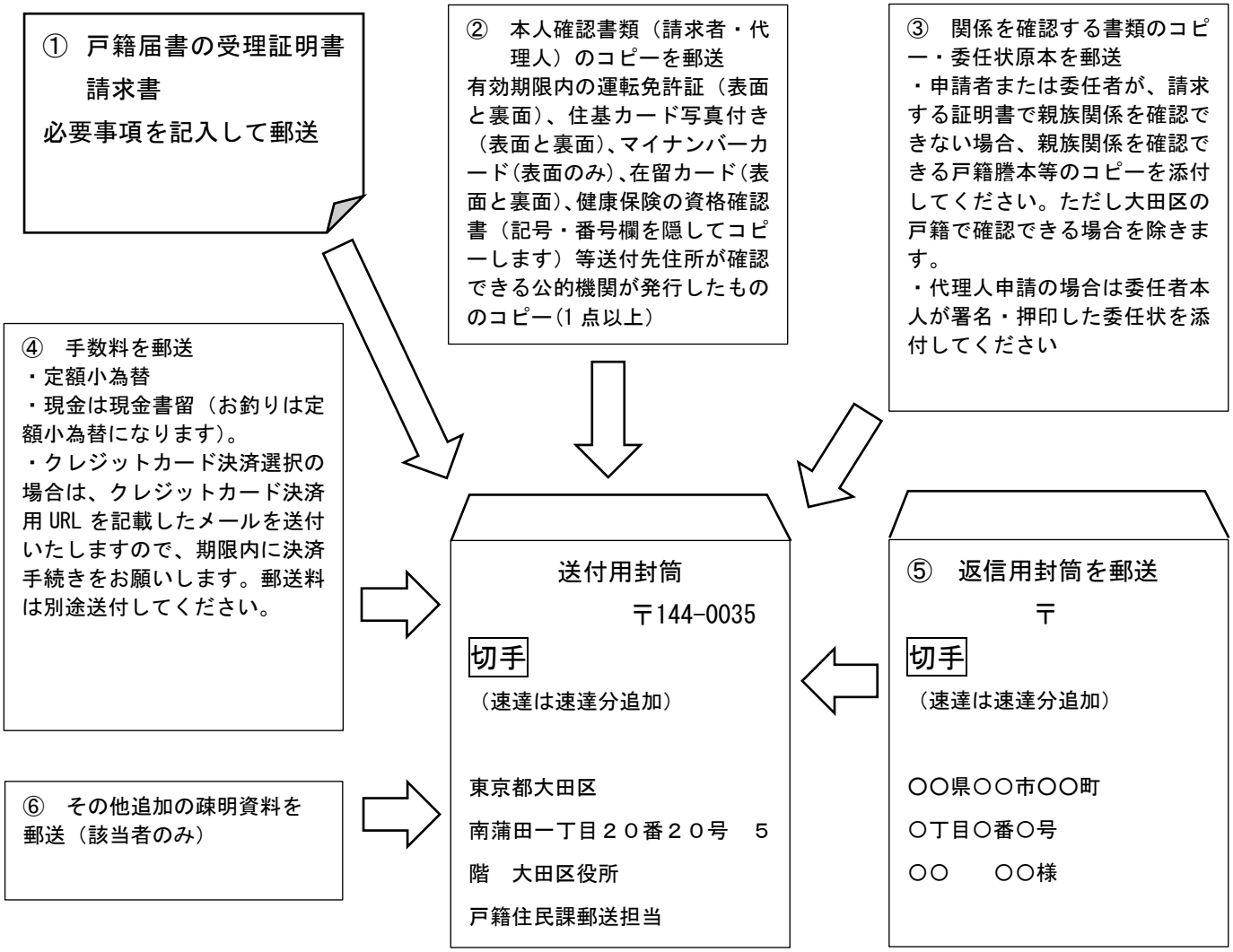
◆請求される方（本人または代理人）

住所		
フリガナ		平日昼間の電話連絡先 自宅 携帯 勤務先
氏名		
	生年月日　　年　月　日	
請求者との関係に○を：当該届書の届出人・当該届書の届出人の代理人（要委任状）・その他の方は請求できません		

◆上記の請求書がすべて記入されたら必ず裏面「郵送による戸籍届書の受理証明書の請求方法」の書類といっしょに送付してください。（※裏面の印刷不要）

※申請者の住民票に記載されている住民登録地以外には原則、お送りできません。
※本人と偽ったり、うその使いみちを示して証明書等の交付を受けた場合は罰金に処せられます。（戸籍法第１３５条、住民基本台帳法第４６条第２号）。プライバシーの侵害や差別行為につながるような不当な申請には応じられません。

郵送による戸籍届書の受理証明書の請求方法



（留意事項）

① 申請書を投函してから証明書がお手元に届くまで１０日以上かかる場合があります。往復の郵便配達にかかる時間を考慮し、日数に余裕をもって申請してください。配達時間につきましては郵便局にご確認ください。お急ぎの場合は速達等もご検討ください。

② 証明書の通数や発行される証明書の種類は、個人情報の関係から事前に調べることができませんので、ご了承ください。

③ 携帯電話のドメイン指定受信をされている場合は、必ず「@city.ota.tokyo.jp」を追加指定してください。

④ １か月以内に戸籍の届出（出生、死亡、婚姻等の届出）をされた方は、請求理由・使用目的のその他の欄に「〇〇届を〇年〇月〇日に〇〇市区町村に提出」とお書きください。

（連絡先）

戸籍住民課郵送担当戸籍班（戸籍関係）　　電話：03-5744-1233

戸籍住民課郵送担当住民班（戸籍の附票・住民票等）　電話：03-5744-1676